

日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の 核燃料物質使用変更許可申請等について

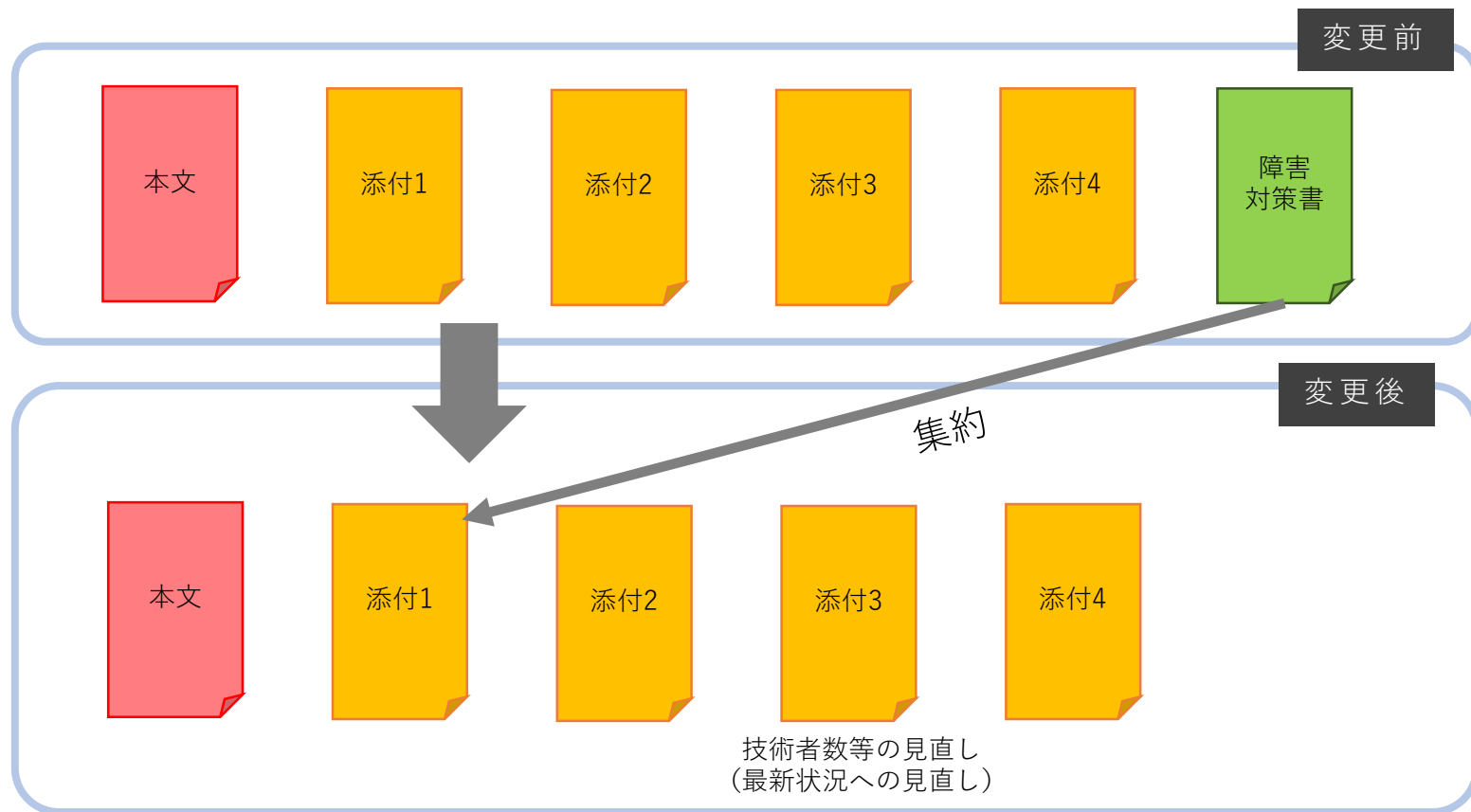
共通編における構成の見直し

令和2年12月7日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 燃料材料開発部

1.変更申請に伴う共通編構成の見直し

大洗研究所（南地区）共通編の「障害対策書」を添付書類1へ集約し、以下のように構成の見直し等を行う。



2. 共通編構成見直しによる引用先の見直し

大洗研究所（南地区）共通編の構成見直し（「障害対策書」を添付書類1へ集約）に伴う引用先の見直しを行う。

(1) 共通編の引用先の見直し（FMF,AGF,MMF）

- ・【添付書類1】 2.4 (1) 外部被ばくに対する対策
- ・【添付書類1】 22.1 (3) 気体廃棄物に起因する一般公衆の実効線量評価

(2) 図表の見直し（MMF）

- ・ 図1、図2、表1

「大洗研究所(南地区)核燃料物質使用施設等保安規定」の変更認可申請について

使用変更許可申請に関連して、許可後に保安規定変更認可申請を行う。

変更の概要は以下のとおり。

1. 照射燃料試験施設における燃料研究棟のプルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器内試料の酸化処理に係る記載の削除
 - (1) 第74条の3 の削除
 - (2) 別表第44 の削除
2. 取扱制限量の見直し
 - (1) No.12グローブボックス及び質量分析用グローブボックスについて別表第40 核燃料物質取扱制限量（第73条）の見直し
3. 37MBq未満の核燃料物質の使用に係る記載の変更
 - (1) 第74条の見直し
4. FMF管理区域図の部屋名称の変更
 - (1) 別図第6の見直し
5. MMFに関する記載を削除